

【注記事項】

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金
金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。
- ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- ・退職給与引当金
確定拠出年金制度に加入しており退職給与引当金は計上していない。

(2) その他の重要な会計方針

- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法
預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。
これにより期首に計上すべき額として特別収支に10,153,207円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に10,934,973円を計上している。
この結果、従来の方と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が 1,248,871円 増加し、基本金組入前当年度収支差額が 8,904,336円 減少している。

3 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 6,665,501,538 円

4 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 1,131,204 円

5 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土 地	8,697,996,674 円
建 物	6,300,300,717 円

6 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 4,470,122,661 円

7 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有しない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8 セグメント情報

(単位：円)

セグメント 科目	藍野大学	びわこリハビリテーション 専門職大学	藍野大学 短期大学部	高等学校	その他	合計
教育活動収入計	2,510,426,133	578,916,097	936,953,579	1,073,693,345	62,284,754	5,162,273,908
教育活動支出計	2,051,369,123	821,114,834	849,793,620	817,828,862	448,163,996	4,988,270,435
教育活動収支差額	459,057,010	△ 242,198,737	87,159,959	255,864,483	△ 385,879,242	174,003,473
教育活動外収支差額	0	0	0	0	△ 59,069,845	△ 59,069,845
経常収支差額	459,057,010	△ 242,198,737	87,159,959	255,864,483	△ 444,949,087	114,933,628
特別収支差額	△ 15,028,287	△ 1,453,739	△ 45,049,177	△ 688,688	△ 1,470,275	△ 63,690,166
基本金組入前 当年度収支差額	444,028,723	△ 243,652,476	42,110,782	255,175,795	△ 446,419,362	51,243,462
基本金組入額合計	0	0	0	0	△ 520,772,332	△ 520,772,332
当年度収支差額	444,028,723	△ 243,652,476	42,110,782	255,175,795	△ 967,191,694	△ 469,528,870

注1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校、附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて、「藍野大学」「びわこリハビリテーション専門職大学」「藍野大学短期大学部」「高等学校」「その他」に区分している。「高等学校」には、明浄学院高等学校を含んでいる。「その他」には、学校法人部門を含んでいる。

9 重要な偶発債務 なし

10 子法人に関する事項 なし

11 学校法人の出資による会社に係る事項 なし

12 関連当事者との取引の内容に関する事項

 関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事実上の関係				
数者役をが員所議及法有決ひ人し権そてののい過近る半親	医)恒昭会	茨木市高田町	20,000千円	病院	－	兼任1名	実習施設	実習費	21,280,050	－	
								健康診断等	12,701,261	－	
							賃借契約	賃貸収入	35,541,480	前受金	228,790

※子法人・出資会社・学校法人間取引に関する注記事項との関係はない。

13 学校法人間の財務取引 なし

14 重要な後発事象 なし

15 その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 2009年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	19,555,140 円	8,017,647 円
管理用機器備品	8,743,680 円	3,466,881 円
車両	4,362,600 円	2,645,500 円
計	32,661,420 円	14,130,028 円